

令和2年度 第3回羽曳野市介護保険等推進協議会（議事概要）

〔開催日時及び開催場所〕

日時 令和2年11月25日（水） 午後1時45分
場所 羽曳野市役所 別館 3階会議室

〔委員出席者〕

長畑委員、畑委員、眞継委員、岡島委員、豊田委員、調子委員、吉田委員、坂上委員
鎌田委員、堀脇委員、江田委員、荒木委員、浦田委員、真銅委員、笠原委員、広瀬委員

〔会議次第〕

- (1) 市長あいさつ
- (2) 第8期羽曳野市高年者いきいき計画素案について
- (3) 将来推計値（人口、被保険者数、認定者数）案について
- (4) 計画策定スケジュールについて

〔資料〕

- 第8期羽曳野市高年者いきいき計画（素案）
〔推進協資料1〕 第7期計画施策体系からの変更について
〔推進協資料2〕 日常生活圏域の区分
〔推進協資料3〕 将来推計値（人口、被保険者数、認定者数）案
〔推進協資料4〕 第8期羽曳野市高年者いきいき計画策定スケジュール
〔推進協参考資料1〕 第8期羽曳野市高年者いきいき計画（素案）正誤表

〔議事概要〕

会議次第（2） 第8期羽曳野市高年者いきいき計画素案について

○「第8期羽曳野市高年者いきいき計画（素案）」を事務局から説明

○事前質問等について事務局から回答

質問

P.10 4.（1）1）受給者数の推移について、平成28年度から平成30年度にかけての減少傾向は、どのように分析しているか。その説明が必要ではないか。

回答

平成28年10月から総合事業が開始になり、受給者が総合事業に移行したことが要因の1つです。内容を精査し記載を検討します。

質問

P.46 （7）の表、ケアプラン点検の令和元年度過誤件数が高くなっている原因は。

回答

ある有料老人ホームで、多数の入居者の居宅介護支援費について、算定要件を満たさない報酬請求が約1年間分あったため。

質問

P.55 表4-1について、「介護サービス状況」は、サービスを提供する事業所数か。また、地域包括支援センターや在宅介護支援センター数も圏域別に記載すべきではないか。

回答

「介護サービス状況」は、「各種の介護サービス事業所数」です。項目については、ご指摘を参考に追加を検討します。

質問

第4章からの各項目の構成について、「目標値」に関して、一部しか記載がない。「現状と課題」で、記載可能な数値を入れて述べ、それを踏まえた目標年度と数値があることで、具体的な計画の内容がわかる。「今後の方向性」の内容は、抽象的なものがほとんどで、計画としては曖昧なものとなっている。

回答

素案の構成については、今後、加筆・修正を行います。ご指摘の目標値については、数値化した記載を検討したいと思います。抽象的な表現は可能なものを具体的な表現に構成を変更します。

質問

P.59 地域やケアマネジャーからの相談で「地域ケア会議」が開催され、その事例の積み重ねから「地域課題」や「対策」の検討が可能になると考えるが、この考え方に基づいて、具体的な目標値は設定できないか。

回答

プラン検討会議と地域ケア会議で、年間約50回開催されている。また、3圏域ごとのエリア会議で、ランチ会議も地域ケア会議として行っている。その中で、地域の居場所づくりや外出の場の必要性、買い物や通院に不便な地域があることが明らかになりつつあるので、会議開催回数について、具体化を検討して記載します。

質問

P.60 はねっとの現在の登録数と目標とする登録数は。終末期の連携シートとして、厚労省から「人生会議」が提案されているが検討の予定はあるか。

回答

はねっと登録者数は、105名。「人生会議」を含めて今後の会議で内容を反映し計画への記載も検討します。

意見

P.75 高齢者の能力活用では、アンケート調査で様々な知識・経験を持っている人が多いと推測できるが、そのような人を「自分が社会貢献できる能力」として登録する仕組みはできないか。それが人材発掘につながり、新たな活動を考えるヒントにもなっていくのではないか。

質問

P.79 「自立支援型地域ケア会議」とはどのような会議で参加メンバーはどのように決められているか。どの程度の頻度で開催されているか。

回答

高齢者が初めて総合事業のサービスを利用するにあたり、その担当する介護支援専門員が、利用者の自立に向けた助言を、歯科衛生士・理学療法士、作業療法士・管理栄養士から得て自立支援型ケアプランの作成に活かすための会議を週1回開催している。

質問

P.81 (5)について、介護予防ケアマネジメントでインフォーマルサービスの位置づけが少ないのは、プランを策定するケアマネジャーと地域住民組織などとのつながりが少ないためではないか。介護保険事業者連絡協議会のケアマネ部会の会議において地域の活動のキーパーソンの話を聴いたりするような取り組みを地域包括がつなぎ役となって具体的に支援していく必要があるのではないか。

回答

生活支援コーディネーターや地域包括支援センターから情報発信する仕組みを今後検討し折り返していきたい。

質問

P.95 (4) について、「感染症対策」での「今後の方向性」では、「取り組む事項を明確にするよう努めます。」とあるが、これでは、どれだけ取り組むのか疑問に感じる。ここでは、どのような事柄を想定されているのか。

回答

感染予防のみならず、自宅でできる介護予防に繋げる情報発信をするなどです。表現を改めていきたい。

質問

語句の説明について、チームや協議会などの専門的な組織の名称が出てくる場合には、欄外などでその意味を解説しておく必要があると思います。

回答

ご指摘いただいた「語句の説明」を加筆します。

○質疑等

(委員)

P.10 事前質問の回答で、平成28年度から30年度にかけて総合事業への移行で受給者は減少しているとのことですが、総合事業はどう変化したのか。どこを見ればわかるのか。

(事務局)

現在の素案には、数値の記載はありませんので検討して掲載を考えます。

(委員)

居宅介護支援事業者の協議会があって、その中のケアマネ部会があると聞いたが、介護支援専門員を支援するのも地域包括支援センターの役割だと思うが、どの程度の頻度で会議を行っていて、支援している内容はなにか。

(事務局)

介護保険事業者連絡協議会の中にケアマネ部会がある。市内、近隣の事業所、ケアプランセンターが所属し、主に主任ケアマネジャーが中心となり年4回ぐらい会議をしている。会議以外に、研修会や事例検討会を行っている。包括としてはその都度の情報提供や説明を行っている。

(委員)

P.70 健康づくり、生活習慣病予防と連動してP.96に「在宅高齢者移送サービス事業」がある。P.70の健康づくり・介護予防の推進という事では、運動して身体活動をして外出ができる体制を作っていないと、本当の意味での予防にはならないと思うが、第8期計画ではあまり明記されていない。

P.70 歯の健康は、口腔内機能を向上させるために介護予防という点においてどのように考えているのか。

(事務局)

今後、健康で元気な人の移動支援をどう考えていくかは、アンケート調査等の中では、ニーズはなかったのですが、どのようなものが必要か第8期の中で探りながら進めるしかないと考えます。

歯の健康は介護予防に関連している大きなところと考えている。健口体操普及啓発DVDの作成やウェブサイトへアップし啓発を進めています。

歯科健診に関して、75歳以上には後期高齢者医療から年に1度実施されている。5年に1度の成人歯科健診は10%強だが、75歳以上は平成30年度が17%、令和元年度が14.55%としっかり検診を受けている。今後一体実施等の中で75歳以上も65歳以上も歯科の健康を考えていきたい。

(委員)

P. 3 指針(4)の中の有料老人ホーム、サ高住に係る府と市の情報連携強化は、今後、高齢者の住まいが施設をベースとしたケースが多くなるので書かれていると思うが、質の確保をどのように保つのか。こういう指針で羽曳野市は行くという風にやってもらいたい。

フレイルの話があったが、P. 81(6) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施で、今年度の後期高齢者の健康診査にフレイル検診が入った。社会的フレイル、身体的フレイル、精神的フレイルのどれか分かるようになっている。10%くらいは該当するので今の介護予防体制で賄えるのかというのがある。財政が厳しい中、ウェルネス事業のキャパを増やすのは大変だと思うので、他の方法でフレイル対策を考えていかないといけない。国の方針なので早いうちからやった方がいいので、行政として考えてほしい。

あと、ACPやはねっとの話。医療と介護の会議で活発に行っている。今検討中のマイノートも検討いただいて市民に啓発していくのは進んでいると思うので、この辺もお願いしたい。

(事務局)

サ高住、有料老人ホームの質の確保は、介護サービス相談員の派遣事業がはじまろうとしている。入居されている方のご意見、実態の把握に行政として努めていきたい。あとヘルパーの派遣の状況等について、縦覧点検を行って質の確保に努める。

令和2年度から後期高齢者医療健康診査の問診票が変更になった。毎年5,000人弱受診しているので、委員指摘の出現率であれば、500人くらい身体的フレイルに該当することになる。介護予防と保健事業の一体実施は、新しい教室等を立ち上げるのではなく、現在既存で行われているいきいき100歳体操等の通いの場に専門職が出向いて行うものとなっている。高齢者の医療費と健診結果、介護のデータ連携が令和3年1月以降となるため、そのデータを見て実施を検討していくこととなり、令和4年度以降に実施と考えている。

(委員)

P. 15 記載の現在実施の無い夜間対応型訪問介護も潜在的ニーズがあると思うが、今後、夜間の対応も含めて、支援の強化や新たなサービスの実施はどのような計画で臨まれるのか。

(事務局)

夜間対応型訪問介護は、ニーズ調査からも訪問など介護の目が入ると不安が解消されるということもあり、今後、定期巡回・随時対応型も含め需要が増えていくと考える。このサービスに限らず小規模多機能なども今後必要になってくると思うので、需要を調べていきたい。

(委員)

住宅改修の費用について、令和元年度が減っている理由と、現状適正でないものがあるのか。適正化とはどういうことか。

(事務局)

住宅改修の減少は、一概には言えないがホームセンターでコーナーを設けているなど、以前よりも求めやすい環境がある。適正化は、現在、申請時に内容は全件必要な改修かどうか確認しているので適正であるが、手すりの単価など、業者によっても違いがあり、国にも単価設定を要望しているが、市でも一定考えていきたい。

会議次第(3) 将来推計値(人口、被保険者数、認定者数)案について

○「[推進協資料3] 将来推計値(人口、被保険者数、認定者数)案」を事務局から説明

○質疑等 なし

会議次第（４） 計画策定スケジュールについて

- 「〔推進協資料４〕第８期羽曳野市高齢者いきいき計画策定スケジュール」を事務局から説明
- 質疑等 なし